

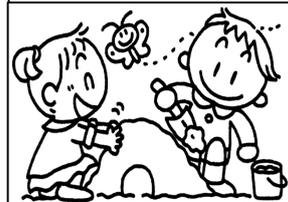
どろんこ

2023年7月20日(木)

681号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 村上はつみ



配置基準について

ずれば全園でしたい。

保育所 面積基準について

平成26年以前・平成26年以降
ほぶく室(0・1歳児)

3.3㎡以上	4.95㎡以上
2歳児以上	
1.98㎡以上	3.0㎡以上

組合 配置基準としては0歳児4人に担任1人だが、1人では保育できない。フリー等が入るとその分全体としては欠員になってしまうので、1人担任になるような配置をしないでほしい。

課長 園全体の状況で0歳クラスの応援をするなど、各園の工夫で対応してもらっている。

※ 浜町では、1歳児との混合クラスにするなどの工夫をしている。

支援児の長時間保育について

組合 2015年「子ども子育て支援員制度」施行前の交渉で、「産明け児や支援児についても、保護者の就労等によって保育が認定されるので、時間外を使うように

保育運営課長交渉

7月13日(木)、市役所11階大会議室において、保育運営課長交渉を行いました。課から、北川課長、大槻課長補佐他計7人が出席、保育園からは23人の参加がありました。忙しい中、ありがとうございました。



課長から、

「安全第一での運営に尽力してもらい感謝している。5月8日から、コロナ感染症が5類になったが、夏場を迎え、ヘルパンギーナやRSウイルス等の感染症もはやついでに負担もあり申し訳なく感じている。

各園の状況を把握して情報共有したい。『わたしの園の要求』も見たが、配置、施設のこと等様々あった。施設については、予算等もありすぐには難しい物もあるが、施設係で対応出来るものは修繕依頼を出してもらい理解を深めていきたい」とあいさつがありました。

組合 2015年に「子ども子育て支援新制度」が施行された時に、近隣の自治体で3歳児が15:1になつていなかった所は15:1に変更されたが、船橋市は変更がなかった。現在4.5歳児を25:1にという国からの話が出ている(対応すれば補助金が出る)。近隣では、乳児の「概ね」も無く、年齢別に配置基準があり、4歳児20:1、5歳児25:1という所もある。船橋の配置基準を良くしてほしい。

課長 国の最低基準をもとにした「船橋職員配置基準」に基づいており、待機児童解消の為に配置基準の変更は考えていない。

組合 今年度の船橋の待機児童は、一桁(9人)だが、今後利用人数が減る試算となつている。待機児童が減ったら、職員配置基準は変わるのか?

課長 職員配置ではなく、待機児童解消の為に古い面積基準としているのを、その地区の状況に合わせて新しい面積基準にまず戻す。い

なる。時間外の職員を増やして欲しい」と要求したが、当時の課長から「産明け児や支援児については基本今まで通り9時～17時の保育で協力してもらおう」という回答があった。しかし、認定時間の保育利用となつているため、時間外で足りない部分は超勤となつている。

「支援児標準加配」も10人配置されているが、足りていない。また、朝夕必要であれば1園に1人では足りていない。

課長 長時間利用する支援児は増えている。なるべく早く配置できるようにしたい。

組合 支援児が入園するに当たり、人だけでなく、例えば肢体不自由な子であれば、おむつ替えをしやすようなベッドなどの環境面も整えて欲しい。



土曜日の保育について

組合 土曜日のサポーターがいないことで正規職員の恒常的な超勤が発生している。また、支援児の利用も多いため、配置基準通りに職員の配置ができない園もある。

子どもの保育に入れるサポーターの採用を増やしてほしい。

課長 サポーターについては本人の希望に合わせて勤務してもらっている。各園の状況を把握しているが、朝早い、夜遅い勤務のため、近所に住んでいる方という地域性が出てしまっている。

土曜日のサポーターを非常勤時間外と同じ時給にするつもりはない。

組合 サポーターの募集が始まる時に、「時間外職員と同じ仕事をしてもらおう人」という募集だったはずだが、子どもは見られないという人もいて結局正規が超勤せざるをえなくなっている。採用時に説明しているのか？

課長 説明はしているが、コロナ禍で消毒が優先されていたことの影

響もあるように思う。

※ 正規の早番が7時から、遅番は19時番が9時半から超勤している。支援児や0歳児の利用が多い。(高根)

※ 正規4人と時間外と午後のサポーターで保育。0歳児も来る。1:1の支援児も来るので人的に厳しい。(緑台)

※ 土曜日4人だと保育で手一杯で事務時間が取れない。(夏1)

保育補助委員について

組合 ケア労働者の処遇改善、

人勧での時給アップに伴い、扶養の範囲内で働く人にとっては勤務時間が長く、3時間45分勤務の方が多くなっている。7-7勤務を始めるに当たり、保育補助委員は保育士の休憩をまわすために、それまでやってきた掃除と一緒に保育に入ってもらうため4時間と労使合意している。

今後、一時金の勤勉手当が出るようになれば更に勤務時間が短くなることも考えられるので、対処

して欲しい。
有休も休憩も取れないのであれば益々疲弊してしまう。
※ まんべんなく各クラスに入れなくなった。(湊町)

課長 新たな採用は4時間勤務で募集している。

※ 参加してくださった方に、各園の状況を話してもらいました。(抜粋)

・ 夏休中なので、急な休みが入ると応援が難しい。

・ 職員は配置されているが、日本語の分からない外国籍の子や支援の必要な子が各クラスにいて同じ時間に人手が欲しい。

・ 子どもたちを待たせたくない

・ 安全に保育したい
・ 幼児3クラス1人担任。休憩取りにくい。

保育園

職員課長交渉

(人員について)

日にち 7月27日(木)

時間 18:00～19:30

場所 市役所 6階

602会議室